

令和元年6月定例会月議会提出条例のあらまし

● 議案第38号 大東市条例の用字の表記の整備に関する条例

- ・(1) 本条例の公布時において既に公布されている条例中、以下のように平仮名で表記している接続詞を漢字表記にします。

および ⇒ 及び

ならびに ⇒ 並びに

または ⇒ 又は

もしくは ⇒ 若しくは

- (2) 本条例の公布時において既に公布されている条例中、以下のように漢字の表記を改めます。

寄付 ⇒ 寄附

付則 ⇒ 附則

付属 ⇒ 附属

- (3) この条例は、公布の日から施行します。

● 議案第39号 大東市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- ・(1) 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）が改正され、家庭的保育事業等による卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保が著しく困難であると市町村長が認めるときは、当該連携施設の確保を不要とすることとされたこと等に伴い、本条例についても同趣旨の改正を行います。

- (2) この条例は、公布の日から施行します。

● 議案第40号 大東市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例

- ・(1) 道路構造令（昭和45年政令第320号）が改正され、自転車通行帯の設置要件が規定されたこと等に伴い、本条例についても同趣旨の改正を行います。

- (2) この条例は、公布の日から施行します。

● 議案第41号 大東市都市公園条例の一部を改正する条例

- ・(1) 都市公園に設ける運動施設の敷地面積の総計の当該都市公園の敷地面積に対する割合について規定します。
- (2) 都市公園に公募対象公園施設を設ける場合における建蔽率の特例について規定します。
- (3) 都市公園に公園施設を設け、または管理する場合の使用料について規定します。
- (4) この条例は、公布の日から施行します。

● 議案第42号 大東市営住宅条例の一部を改正する条例

- ・(1) 大東市営飯盛園第2住宅を廃止することに伴い、当該住宅に係る規定を削除します。
- (2) 市営住宅に係る入居者の資格要件から市長が適当と認める保証人を有する者であることを削除します。
- (3) 不正行為により市営住宅に入居した者から徴収することができる金銭のうち利息の算定利率を以下のように変更します。  
年5分の割合 ⇒ 民法第404条に定める法定利率
- (4) この条例は、公布の日から施行します。

● 議案第43号 大東市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- ・(1) 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）が改正され、放課後児童支援員がその資格の認定を受けるに当たり修了すべき研修を都道府県知事に加え、地方自治法第252条の19第1項の指定都市の長が行うこととされたことに伴い、本条例についても同趣旨の改正を行います。
- (2) この条例は、公布の日から施行します。